



## ◎根幹をなした改革法

なぜこんなことが可能であったのか。その極めて大がかりな攻撃の根幹をなしたのが国鉄改革法であった。「国鉄を解体して、全く新会社としてJR各社を発足させる。その際、新会社の要員規模は基本計画で定める。財産・設備はJRが承継するが、社員の採用は新規採用とする」

これが、国鉄改革法の骨格であるが、わずか数年の間に20万人もの国鉄労働者の放逐ができたのも、あまたの不当労働行為が可能となつたのも、国鉄労働運動への解体的攻撃も、国鉄改革法という、ペテンに満ちた仕組みがあつて、初めてなし得たことであった。

国鉄分割・民営化が、国労をつぶし総評を解体するために仕組まれた攻撃であつたことは、中曾根自身が語るところであるが、国鉄改革法は、始めからそのため、そのことを意図してつくられた法律に他ならない。

## ◎大資本攻勢の出発点

しかも、永年にわたる血の渙む闘いによって築きあげられてきた職場の権利や労働条件、膨大な数にのぼる協約などは、「新会社」を理由に一夜にして、すべて白紙に帰してしまった。ストラ、権利破壊が堰を切つたよう、全て労働者を襲つてゐる。つまり、国鉄改革法は、現在吹き荒れている未曾有の資本攻勢や労働法政の抜本的改悪攻撃の突破口をなしているのである。

改革法の本質は何よりもこのにある。単に国鉄労働者の問題であるばかりか、全ての労働者の団結と権利に係わる問題なのだ。だからこそ、政府やJRは、12が経つた今も、国労が存在していることを絶対に許そうとせず、踏絵として改革法の承認を迫りつづけているのである。

こうした改革法の本質から見れば、チャレンジグループの主張がペテンに満ちたものであることは明らかだ。

## 事態の本質、攻防の現局面

府・運輸省の意図は、国鉄分割・民営化以降一貫として、国労をつぶし、労働運動全体の階級的團結を解体するという一点に据えられているということだ。しかも残念なことに、こうした敵の攻撃に呼応した部分が、國労内からも生れ、公然と声をあげる事態に至つてしまつたところだ。

一方、主体的な条件を見れば、一〇四七名闘争団をはじめ国労組合員は、5・28判決によって受けた一時のショックからいち早くたち直つて、首をながくして闘いの方針を待ち望んでいた。この十数年間、物心両面にわたりて国鉄闘争に惜しみない支援をつづけてくれた全国の多くの仲間たちも、5・28判決への危機感と憤りをもつて、國労から起ちあがろうとしている。國労内に激しい分岐が生じている。

この間、國労本部には、各地方本部・支部・分会から、次々と「改革法の承認反対」「『補強案』白紙会開催反対」を求める意見書があげられていた。その数は、すでに百通を超えており、現場で苦闘する仲間たちは、圧

倒的な多数が改革法の承認に反対している。

われわれは、この苦闘のなかで、階級的労働運動の牽引車として、伝統ある国鉄労働組合が再確立されることを期待してやまない。

あらためて言うが、5・28判決は、國労と一〇四七名闘争の解体という、國家権力の意志に貫かれた政治的反動判決である。

さらにそれにとどまらず、5・28判決が意図しているのは、大失業時代の到来という情勢のなかで、今後否応なく起きるであろう労働者の反乱、怒りの噴出に対するは、労働組合法など無視して、強権をもつて圧殺するという敵の側からの戦闘宣言である。

## ◎JR体制との闘いを

また、政治決着方針のもとで意識的に抑え込まれてきたJRに対する闘い、JR総連・革マルに対する闘いを全面的に再開するにあつては、JR体制の矛盾は、列車をとともに動かすことだ。JR体制に対する闘いは、JR総連・革マルに対する闘いを全面的に再開することだ。JR体制の矛盾は、列車をともに動かすことができなくなるまでに積もある。

一方、主体的な条件を見れば、一〇四七名闘争団をはじめ国労組合員は、5・28判決によって受けた一時のショックからいち早くたち直つて、首をながくして闘いの方針を待ち望んでいた。この十数年間、物心両面にわたりて国鉄闘争に惜しみない支援をつづけてくれた全国の多くの仲間たちも、5・28判決への危機感と憤りをもつて、國労から起ちあがろうとしている。國労内に激しい分岐が生じている。

この間、國労本部には、各地方本部・支部・分会から、次々と「改革法の承認反対」「『補強案』白紙会開催反対」を求める意見書があげられていた。その数は、すでに百通を超えており、現場で苦闘する仲間たちは、圧

## ◎確固とした闘いの路線・方針を

以上の観点からすれば、闘いの方針は鮮明だ。

## ◎全國の闘いの組織者に

さるに、今國労に問われていることは、闘う労働運動の新し

を迫るような様々な攻撃への反撃を猛然と開始し、その闘いのなかで搖るぎない團結をうち固めることである。5・28判決が、國鉄闘争の解体のためにうち下ろされた刃であるとすれば、一

これは、それまでの國労運動からすれば、大きな転換であることは間違いない。しかし、労働者が窒息させられようとしている時代状況のなかで、この間國労を支援してきた全国の労働者が國労に求めているのは、実はこのことだ。敵の側もそれを恐れているからこそ、あくまでも國労解体の手を緩めようとはしないのだ。つまり、今國労執行部に問われていることは、日本労働運動全体にとって、國労という労働組合が持つ極めて大きな位置を自覚し、自らが矢面にたつ決意を固める必要があることだ。

「恐慌前夜」といわれる時代。打つ手のない資本主義主義体制の危機が進行し、体制労基法の抜本的な改悪が強行され、来年の通常国会では、自・自連立政権のもとで、新安保ガイドライン関連法の有事立法が制定される。ようという時代である。時代と離れて労働運動や国鉄闘争が成立しているわけではない。この状況に対し、労働者がいかに反撃を開始するのか、その最大の鍵を握っているのが國労である。國労はかつて、マル生攻撃に對して、一九七一年の函館大会で、「座して死を待つよりは立て反撃へ」のスローガンを確立して反撃に転じ、激しい職場での激突のなかから團結を回復し、マル生をはね返した伝統をもつてゐる。今こそこのようないふした闘いのなかでこそ実現できるものだ。今こそ、確固とした闘いの路線・方針を確立し、團結を回復して反撃に起とう。

一〇四七名闘争の勝利は、こ

うした闘いのなかでこそ実現できるものだ。今こそ、確固とし